

速度取締指針

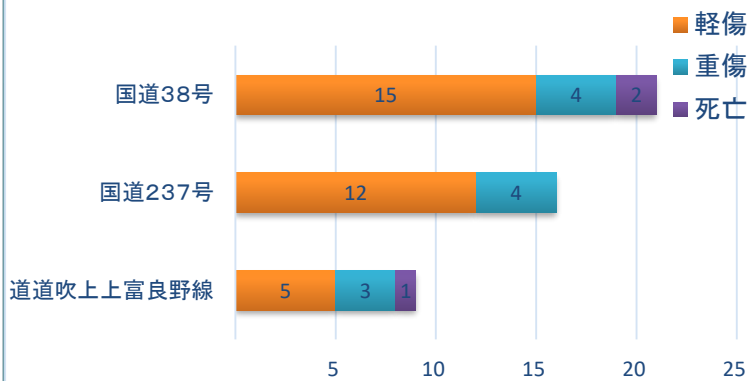
富良野警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号	10時～18時	郊外 市街地	法定(60km/h) 指定(50km/h)
国道237号	10時～18時	郊外 市街地	法定(60km/h) 指定(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

富良野警察署管内の交通事故実態等

幹線道路別人身事故発生件数



○過去5年間(5月～10月)の路線別人身事故は、

【国道38号】
【国道237号】
【道道吹上上富良野線】

において多く発生しています。

○重傷事故以上の路線別人身事故発生状況は、

【国道38号】
【国道237号】

の発生が多くなっています。

国道の時間帯別人身事故発生状況



○過去5年間(5月～10月)における国道の時間帯別の人身事故発生件数では、国道38号と国道237号ともに

【8時～18時台】

に多く発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

交差点での一時不停止違反の取締り及び歩行者妨害違反の取締りを強化します。